

## 平成25年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成25年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	21,385,790	441,833	21,827,623
第1項 営業収益	18,633,681	67,456	18,701,137
第2項 営業外収益	2,752,109	△ 283,497	2,468,612
第3項 特別利益	0	657,874	657,874

### 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	20,914,044	441,833	21,355,877
第1項 営業費用	16,649,812	△ 75,837	16,573,975
第2項 営業外費用	4,240,383	△ 140,204	4,100,179
第3項 特別損失	13,849	657,874	671,723

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,323,029千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,165,532千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 8,918,724千円」を「当年度分損益勘定留保資金 8,761,227千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

### 収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	16,313,062	△ 266,306	16,046,756
第1項 企業債	11,631,200	77,000	11,708,200
第3項 国庫補助金	3,648,000	△ 354,800	3,293,200
第4項 負担金	644,352	11,494	655,846

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	26,636,091	△ 423,803	26,212,288
第1項 建設改良費	15,773,469	△ 423,803	15,349,666

## ( 企業債 )

第4条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
公共下水道事業	9,934,100千円	15,900千円	9,950,000千円
流域下水道事業	545,800千円	1,300千円	547,100千円
資本費平準化	1,151,300千円	59,800千円	1,211,100千円
合 計	11,631,200千円	77,000千円	11,708,200千円

## ( 他会計からの補助金 )

第5条 予算第11条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,036,471千円に改める。

平成26年2月7日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人